

「高速観光船ななしま2」の利用に関するお知らせです。

十島村経済課

広報7月号でもお知らせしましたとおり、「高速観光船ななしま2」の管理、運営については、10月1日より宝島自治会が行なうこととなりました。

ななしま2を利用する場合は利用許可申請書が必要となります。予約を含む連絡方法について次のように決めましたので、ご理解とご協力をお願い致します。

○ 利用許可申請方法については
下記の①もしくは②のとおりです。

※ 住民、住民以外（行政を含む）の利用にかかわらず、**利用許可申請書を提出する前に、利用を希望する日が利用できるのか電話等でご確認ください。**

① 利用許可申請書を各出張所に配置するので、その申請書に必要事項を記入の上、自宅または各島出張所から宝島出張所へ送付する。

※ 封筒にて送付する場合は必ず封筒の表面に「ななしま2利用許可申請書在中」と記載してください。

② 十島村ホームページから利用許可申請書様式をダウンロードし、必要事項を記入後、指定された電子メールアドレスに添付ファイルとして送付する。

【高速観光船ななしま2 連絡先一覧】

※ 怪我、病気など緊急の場合は、申請書の事後報告も可能です。

※ 利用許可書については、宝島自治会より申請者宛て電子メール又は書面にて送付します。

連絡順位	名称等	住所・連絡番号
① 通常の連絡先	宝島出張所	〒891-5301 鹿児島郡十島村宝島 TEL 09912-4-2129 (FAX 兼用)
② 上記①の連絡先が繋がらない場合	ななしま2 船舶電話又は船長 振木 和雄	TEL 090-3026-0743 (船舶電話) TEL 090-2504-4786 (船長携帯)
③ 上記①～②の連絡先が繋がらない場合	宝島自治会長 松下 直志	〒891-5301 鹿児島郡十島村宝島 29 TEL 09912-4-2075 (自宅) 090-2510-6692 (携帯)
④ 上記①～③の連絡先が繋がらない場合	宝島自治会副会長 平田伊佐美	〒891-5301 鹿児島郡十島村宝島 75 TEL 09912-4-2112 (自宅) 090-7479-7962 (携帯)
「高速観光船ななしま2」専用連絡メールアドレス：nanashima@tokara.jp		

△ 通常、予約、その他問合せは上記①の連絡先にお問い合わせください。
上記①が繋がらなかった場合に②～④の連絡先に順次ご連絡ください。

△ 利用許可申請書